１８歳未満で運転免許試験に合格された方の運転免許証受取手続き

令和８年４月１日より、準中型仮免許及び普通仮免許の取得、準中型免許及び普通免許の受験資格にかかる年齢要件が、「18歳」から「17歳６か月」に引き下げられます。

※　準中型仮免許・普通仮免許は、17歳６か月で取得できます。
　　仮免許取得後、学科試験等に合格しても18歳に達しなければ運転免許証は交付されません。

運転免許証の受取手続は、以下のとおりとなりますのでご留意ください。

【和歌山県で運転免許証を受け取る場合】

１　受付時間

平日（月～金曜日）※　ただし、祝日・休日・12/29～１/３を除く

・交通センター（運転免許試験場）		午前８時30分～午前９時０分 午後１時０分～午後１時30分
・田辺運転免許センター	月・火・金	午前８時30分～午前９時０分 午後２時50分～午後３時20分
	水・木	午前11時０分～午前11時30分 午後２時50分～午後３時20分
・新宮運転免許センター		午前11時０分～午前11時30分 午後３時０分～午後３時30分

２　受付場所

原則、受験した運転免許センター

※　受験した運転免許センター以外での受取を希望する方は、免許証を受け取る日の２週間前（月曜日～金曜日　※祝日・休日・12/29～１/３を除く）までに、必ず受験した運転免許センターに連絡してください。

※　連絡なく来庁された場合、当日、運転免許証を交付できません。

３　提出していただく書類等

⑴　仮運転免許証

⑵　本人確認物

（例）パスポート、マイナンバーカード（通知カードは不可）、官公庁が法令の規定により交付した免許証（仮免許証を含む）、許可証又は資格証明書等の書類、官公庁がその職員に対して発行した身分を証明するに足りる文書、学生証等

⑶　外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書（原本をご用意ください）

⑷　取得時講習終了証明書（指定自動車教習所卒業者以外の方）

⑸　運転免許証（他種別の運転免許証を保有している場合）

※　運転免許証を持参する場合は、⑵の本人確認物を別に準備していただく必要は

ありません。

※　他県で合格された方が和歌山県で運転免許証を受け取る場合は、上記書類等のほかにも必要書類等がありますので、受取を希望する運転免許センターへお問い合わせください。

４　普通免許又は準中型免許に係る免許交付手数料

⑴　免許証の１枚持ちの場合　　：2,350円

⑵　マイナ免許証の１枚持ちの場合　　：1,550円

⑶　免許証とマイナ免許証の２枚持ちの場合　：2,450円

【他県の免許センターで運転免許証を受け取る場合】

卒業証明書（指定自動車教習所を卒業した方）及び和歌山県公安委員会発行の運転免許試験成績証明書が必要となりますので、係員に申し出てください。

運転免許証の交付を受ける手続や必要書類等については、他県（交付を受ける時点での住所地を管轄する免許センター）へお問い合わせください。

※　問い合わせ時間：月曜日～金曜日（祝日・休日・12/29～１/３を除く）

午前９時40分～午前11時45分

午後１時40分～午後４時45分

※　問い合わせ先：交通センター（運転免許試験場）：℡ 073-473-0110（内線366・367）

田辺運転免許センター　　：℡ 0739-22-6700

新宮運転免許センター　　：℡ 0735-31-7771